

会議録

| | |
|---------|---|
| 会議の名称 | 男女平等参画推進委員会 平成26年度 第1回 |
| 開催日時 | 平成26年9月16日（火曜日） 午後6時30分から8時30分まで |
| 開催場所 | 田無庁舎 1階 102 会議室 |
| 出席者 | 出席：石崎委員長、小澤副委員長、後藤委員、野澤委員、深田委員、鍵主委員、篠宮委員、洞澤委員、渡辺委員、入沢委員、尾関委員、小松委員、佐々木委員、鈴木委員 欠席：島委員 西東京市長：丸山浩一 事務局：古厩課長、日下部課長補佐兼係長、渡邊主査 |
| 議題 | (1) 市長挨拶 (2) 委嘱状交付 (3) 委員長・副委員長選出 (4) 諮問 (5) 自己紹介 (6) 西東京市男女平等参画推進委員会の運営等について (7) 今後の日程について (8) 西東京市第2次男女平等参画推進計画 実績5カ年総評価報告書について (9) その他 |
| 会議資料の名称 | 「配布資料」 (1) 西東京市第2次基本構想・基本計画（概要版） (2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画（冊子・概要） (3) 西東京市第2次男女平等参画推進計画 (4-1) 西東京市市民参加条例 (4-2) 西東京市市民参加条例施行規則 (4-3) 西東京市男女平等参画推進委員会傍聴要領 (5) 平成26年度西東京市男女平等参画推進委員会 会議日程案 (6) 西東京市第2次男女平等参画推進計画実績評価報告書 平成24年度 |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |

会議内容

(開会)

○事務局：

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今より、第1回西東京市男女平等参画推進委員会を開催します。本委員会は7月31日で委員の任期が改まり、本日が第1回目となりますので、委嘱式と諮問をおこないます。はじめに、市長より挨拶申し上げます。

議題(1) 市長挨拶

市長から挨拶があった。

議題(2) 委嘱状交付

委嘱状が交付された。

議題(3) 委員長・副委員長選出

○事務局：

委員長及び副委員長を選出いただきます。第3次男女平等参画推進計画書のP120をご覧ください。西東京市男女平等参画推進委員会条例、第5条に委員長及び副委員長は委員の互選により定められています。資料7委員一覧をご覧ください、どなたか立候補又は推薦願います。

○事務局：

はじめに委員長の選出をお願いします。
石崎さんが推薦され、拍手で承認された。

○事務局：

次に副委員長の選出をお願いします。
小澤さんが推薦され、拍手で承認された。

議題(4) 諮問

○事務局：

委員会を代表する委員長が決まりましたので、市長より諮問を行います。
市長より委員長へ諮問を行った。

諮問事項

男女平等参画推進施策の推進に関すること。

諮問趣旨

西東京市は、国の男女共同参画社会基本法に基づき、平成26年3月に「西東京市第3次男女平

等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画」を策定しました。

本年度はその5カ年計画の初年度にあたり、計画をより着実に実施していくための進行管理方法の検討、及び目標に対する進捗状況等を調査審議いただき、第2次男女平等参画推進計画の実績に対する5カ年の総評価及び毎年度の実績評価をしていただきたく諮問いたします。

○事務局：

委員の皆様には諮問文の写しを配布しますので、後ほどご確認ください。諮問が行われましたので、ここで委員長に議事進行を引き継ぎます。

○事務局：

市長は公務多忙によりここで退席させていただきます。

議題(5) 自己紹介

各委員および事務局が自己紹介した。

議題(6) 西東京市男女平等参画推進委員会の運営等について

委員長：

事務局より説明をお願いします。

○事務局：

委員会を運営するために決めていただく事項について説明いたします。資料4-1「西東京市市民参加条例」をご覧ください。第8条により、会議は公開されており、第9条で会議録の作成、公開が定められています。資料4-2「西東京市市民参加条例施行規則」第4条により、記録の方法を次から選択いただきます。

(1)全文記録

(2)発言者の発言内容ごとの要点記録

(3)会議内容の要点記録

○事務局：

記録のため、会議を録音させていただくことについて了承いただきたい。

○事務局：

資料4-3「西東京市男女平等参画推進委員会傍聴要領」第2において、傍聴人の定員は、委員長に決めていただいているので、願いたい。傍聴人の定員については、広報で会議の開催について掲載するときに、合わせて掲載されます。なお、前任期の委員会では定員が5人で、定員を超える傍聴希望者はございませんでした。以上、記録の作成方法、傍聴人の定員、録音の許可に

ついてお願いします。

○委員長：

決めなくていけないこととしては、以下の3つですね。

- ・会議の記録作成方法を決める
- ・傍聴人の定員を決める
- ・録音の承諾を得る

○委員長：

記録方法についてこれまでのことを説明してほしい。

○事務局：

前任期の委員会では、会議内容の要点記録という形で公表している。発言者の委員名がわからない形での要点記録です。

○委員長：

ご覧になったことがあるかわかりませんが、ホームページに載ります。そこに、「委員長」、「副委員長」、「委員」、「事務局」という形で載ります。掲載される前に皆さんに確認していただき、修正することはありました。

○委員長：

まず、録音について。録音してもよろしいでしょうか。

承認された。

○委員長：

会議内容の記録は、今までと同じでよろしいでしょうか。

委員：

質問です。今まで記述が足りないなどの問題はありましたか。

○事務局：

今まで議事録について問い合わせはありません。

○委員長：

会議内容の要点記録という方法でお願いします。

会議内容の要点記録で承認された。

○委員長：

傍聴人ですが、傍聴してもらうことは決まっています、その人数を決めないといけないということですね。会場の都合その他だと思われます。5人ということで進めていただきたいと思います。5人で承認された。

○事務局：

市長より諮問を受けて、委員会で審議いただくにあたりまして、男女平等参画施策の推進に関する資料について説明します。「第2次基本構想・基本計画の概要版」をご覧ください。平成26年度から平成35年度までの新たなまちづくりを目指した市が基本とする構想・計画です。ページ4を開いてください。「まちづくりの6つの方向」のひとつ「みんなでつくるまちづくり」、「み2-3男女平等参画社会の推進」ということで位置づけしています。詳細はお配りした計画の冊子からの抜粋でご確認ください。

○事務局：

「西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画概要版」をご覧ください。平成26年度から平成30年度までの5カ年の計画としています。ページ4から5を開いてください。本計画は、第2次男女平等参画推進計画の基本理念、視点は継承しながら、より積極的に推進を図るために、4つの基本目標を立て、それぞれに課題を掲げの中で、特に5つを重点課題としています。

- 1 男女の固定的性別役割分担意識の解消
- 6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進
- 2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援

こちらにつきましては、「西東京市男女平等参画推進計画」の中に「配偶者暴力対策基本計画」の考え方が入っており、具体的には以下のような取り組みをしています。

- (1) 暴力の未然防止と早期発見
 - (2) 相談窓口の充実
 - (3) 被害者の安全の確保と自立への支援
 - (4) 市の体制整備と関係機関との連携強化
- 1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり
 - 1 男女平等推進センターパリティの事業の充実

計画そのものはこのように作っていますが、それが実際に達成されているかどうかが一番重要な点になります。この委員会の役割はこの計画そのものが達成されているかどうか。今年で言えば、昨年度の取り組みがどうだったか評価するという形で進行管理をしていただくことが、この委員会の大きな作業となっています。昨年度までの計画「第2次男女平等参画推進計画」によってさまざまな取り組みを行ってきました。今年度は第3次計画を作った初年度ですが、まず、委員会

にお願いしたい作業としては、25年度の評価をお願いしたい。合わせて、今年度から新しい計画ですので特にこういう取り組みをしていきたいというお話があればそれも出しながら議論をしていていただきたい。実際にどのように評価していただくかという資料が、資料7「西東京市男女平等参画推進計画実績評価報告書平成24年度」というものです。これは、昨年度の委員会の皆様に1つ前の年度の取り組みを評価していただいた報告書です。同様に今年度は25年度の取り組みを皆さんに評価して、報告書をまとめていただくのが一番大きな作業になります。実は昨年は、第2次男女平等参画推進計画の最終年度になりますので、今まで毎年度の取り組みを評価していただきましたが、最後の年度の25年度の取り組みを評価していただいた上で、5年間全体としてどうだったのか、全体の評価、そんなに詳細な評価ができるかどうかは別として、その部分の評価も皆さんにぜひお願いしたい。

委員長：

皆さんのほうから、今の事務局の説明になにか質問はありますか。

○事務局：

ひとつお話をさせていただくと、PDCAというサイクルがありますが、プラン(P)をしたものを実行ドゥ(D)して、チェック(C)して、見直したりしてアクション(A)で次につなげるというものです。計画を作った委員会が計画そのものの進行管理をするというのは、西東京市の計画の中でめずらしいことです。メリットとしてはそこが評価活動をすることでより西東京市の中の反省が生かされていくというところがあると思います。

○委員長：

まず、市長が我々に何を問うているか、諮問の用紙を見ていただき、確認しあいませんか。3行目「本年度はこの5カ年計画の初年度にあたり、計画をより着実に実施していくための進行管理方法の検討、及び目標に対する進捗状況等を評価し審査いただき、第2次男女平等参画推進計画の実施に対する5カ年の総合評価及び25年度の実績評価をしていただきたく諮問いたします。」とありますね。ここの中に今、事務局がおっしゃった去年度の評価、それから5年間の総合評価、それからもうひとつ、第3次計画の進行管理方法の検討、と3つ宿題があるということをご認識いただきたい。進行管理方法の検討と言うのは、今までなかった項目です。これについて説明してください。

事務局：

一般的に申し上げますと、25年度の評価に関しましては今まで4年間この冊子にあるような評価方法で積み上げてきたものがあります。それを踏襲していただく形で進めていただきたい。合わせて今年度から始まる新しい計画につきましては、計画も変わりますので評価の方法をご検討いただきたい。評価していただくのは皆さんになりますので、皆さんのご意見をいただきながら、

進行管理方法を定めた上で、実際の評価は 27 年度に 26 年度の評価をしていただくこととなります。事務局のほうでもこれまでの 5 年間の総括を踏まえて、こういう方法はいかがかと、他市の事例等も含めて今後紹介をさせていただきます。

○委員長：

評価方法のご提案があるということですね。昨年度の分を評価した場合は、前の方法と同じような方法でないと比べられないということ。来年、今年の方を評価するときのことを新しい方法で進めるということですね。

議題 (7) 今後の日程について

○委員長：

今後の日程について、長期と、直近の日程について説明をお願いします。

○事務局：

資料 5「平成 26 年度西東京市男女平等参画推進委員会会議日程案」をご覧ください。今年度の委員会は本日を含め、5 回予定しております。議題としては 1 回目の本日、2 回目から 5 回目までの間で「西東京市第 2 次男女平等参画推進計画 実績 5 カ年総評価報告書」という形で表題させていただいています。計画の 5 年目は冊子としては 25 年度という形ではなく 5 カ年の総評価としてまとめていただくような形になっています。12 月くらいまでで素案ができあがったものを事務局の方で整理しまして、最後の 5 回目のところで市長に答申する内容の確認をするスケジュールで考えています。併せて「西東京市第 3 次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画」についても評価方法について毎回検討していただき、5 回目の時には大体こんな形で評価していけばいいとの大枠の整理ができればいいかと考えています。それ以外に入れさせていただきますのは、10 月の「男女平等参画社会の推進について」というテーマで 30 分程度、評価をしたり進行管理を変更していくためにはこの計画書だけではなくて、実際にどんな形でいろんな動きがあるかについて学識経験者である石崎さんにお話していただく学習会を予定しています。11 月には「男女平等推進センターパリティの相談機能の充実について」を予定しています。それも男女平等推進センターパリティには男女平等参画を推進するための講座を実施したり、周知したりという機能とともに、もう一つ重要な機能として、相談機能について充実するために皆さんにご意見をいただきたいと考えています。2 月は、「男女平等推進条例設置の検討について」学習会を設けたいと思います。前任期の委員会から条例設置のために勉強をしていかないと具体化できないということで意見が出されていたことから予定しました。また、27 年度スケジュールの中に入れていきたい議題についても検討していただきたいと思います。会議の開催場所ですが、交通の便等から田無庁舎を予定しています。開催時間については、皆さんのご都合をうかがった調査表を提出いただきました。結果として午後 6 時 30 分から 8 時 30 分を希望されている方が 12 名。その次に多いのが午後 6 時から 8 時が 10 名、それ以外の時間帯は 8 名です。午後 6 時から、もしくは午

後 6 時 30 分からの開始で決めていただきたい。

○委員長：

多数決で言えば、午後 6 時 30 分からと言うことになりますけど、こういった委員会に小さいお子さんをお持ちの方がご参加くださるというのは、また、保育をつけていただけているというのは新しい展開かと思います。皆さんの意見をいただきたい。どうしても午後 6 時 30 分じゃないとこちらに来られない方はおられますか。

(各委員からは特に異論なし)

○委員長：

特に異論はないようなので、30 分早いというだけですが子育てをしている方を尊重して、午後 6 時から 8 時ということにさせていただきます。日程についてはいかがですか。

○事務局：

10 月日程の調査もさせていただきました。10 月 28 日の火曜日が夜間の時間帯で一番集まれます。田無庁舎の 5 階の会場も確保できます。11 月 4 週の火曜日にも連休明けになりますが、11 月 25 日はいかがでしょうか。12 月 23 日は祝日なので、12 月 16 日でいかがでしょうか。2 月最終週 24 日火曜日でいかがでしょうか。

10 月から 2 月の日程について承認された。

議題 (8) 西東京市第 2 次男女平等参画推進計画 実績 5 カ年総評価報告書について

○事務局：

どんなことをやっていただくことになるのかの概要を昨年度の資料を見ながら説明させていただきます。「西東京市第 2 次男女平等参画推進計画」のうしろの方をめくっていただくと、市役所のどの部署がどういうことをする、ということが書いてあります。これを基にして、資料 6 の 20 頁・21 頁、一番上の見出しのところから「具体的な事業または取り組み計画」、そこは各課が年度当初、どういうことを行うかということを決めて書くものです。その隣に「執行状況、事業評価」、又その隣の「次年度の課題」と言うものは、年度が終わったときに各課が今年立てた目標に対してどういうことができたのか、今年 1 年間やった結果、次年度への課題がどうだったのか、ということ各課で書いてもらうものです。皆さまには実際その後で、「男女平等参画委員会事業評価」という部分を担っていただきます。そこには 2 つほどございまして、1 つは ABCD という 4 つの段階での評価を付けていただくことと、もう 1 つはその事業に対して各課がやってきた結果を踏まえてコメントをつけてもらうことです。第 2 次計画は全部で 6 個の領域に分かれています。去年までは、この 6 個の領域を 2 つずつ 3 つのグループに分けていました。今年も、昨年と同じようなグループ分けを考えています。皆さんには各分担を担っていただき、おおむね 1 人 20 個弱ぐらい評価とコメントを付けていただきたいと思います。去年は、ABCD をいきなりつけるの

は難しいということで、事務局案として出させていただきましたが、今年度も同様に考えています。基準があるが基準は人の見方によって前後するものなので、それは私たちがこうしてくださいというものではないんですが、最初から自分たちでやりたいというお考えもあると思いますが、昨年度は案がほしいというご要望があり、事務局案を用意しました。

委員：

途中ですが質問いいですか。20 ページと 21 ページを開いていますが、20 ページについては 2 次計画で実施したというものですよね。それで次年度の課題とありますが、ここで次年度というのは 26 年度の課題ということですか？

事務局：

そうです。

委員：

その横にある委員会の評価というのは 20 ページにあるものの評価ということですか？

○事務局：

そうです。横一列で各課がやっているものを評価していただく形をお願いします。5 年間の総評価と言うところですが、20 ページからは 24 年度評価と書いてあるんですが、今年度はここに 25 年度の実績を書けていただきます。2 ページをご覧ください。ここに領域別評価というものがあります。この領域が 6 個に分かれています。ここにある領域別評価のコメントのところを 5 年間、数字的にどうだったかとか、そういうところに触れていただければと思います。過去 5 年間分の評価を全て見直してくださいとか、それを総まとめしてくださいというものではありません。第 1 次計画を引き継いでいるものなので、過去と同じような形で第 2 次計画もとりまとめていきたいと考えています。1 ページに「はじめに」というコメント欄と、5 頁に「これからの課題」というコメント欄があります。こちらの冊子の総まとめみたいなものです。こちらにつきましては、5 頁に委員会名が書かれています。委員会の皆さんでご審議いただいた結果、こういう形で冊子をまとめていただきたいと思っています。書き方や進め方につきましては、委員長とご相談させていただきまして、皆さんになるべくご負担の無いようにと考えています。8 ページから 19 ページまでは、5 年間の評価の推移が書いてあります。概ねこのあたりをまとめていただいて、5 年間の評価と言う形で書いていただければと思います。最初のほうで申し上げた班分け。どなたがどこを担うかということに関して皆さんがここをやりたいというものがあれば、そういったもので班構成をと思っております。委員長、班構成に関して事務局から何かご提案差し上げたほうがよろしいでしょうか。

○委員長：

今日初めて集まって、まだ何もわからない状況の方もお見えだとおもいますので、何らかのご提案があればしていただいた方がいいのではと思います。

委員：

男女のバランスと、専門領域を考慮していただいて案をつくってもらったほうがいいです。

委員長：

今日お話を聞いていたら、専門領域をお持ちの方が多く感じました。そのあたりのバランスを考えていただきたい。

○事務局：

では、次回までに班構成をつくったものをお持ちして、皆さんの中でこれがやりたいというものがあればおっしゃっていただき、皆さんの中で調整していただければと思います。

事務局：

班構成について、こちらの叩き台を作る前にご一報があればと思います。この領域がというご希望があれば、今月末までに事務局のほうに、電話でもメールでも結構ですのご連絡をお願いします。

委員長：

事務局と私ども委員とのやりとりは、主にはメールですか。

○事務局：

メールが基本で、要望があれば、郵送でも FAX でも対応可能です。

委員：

たとえば、26 ページのところ、担当課が教育指導課になっている。具体的な事業の取り組みが書いてあって、執行状況と事業評価、これは教育指導課が自己評価をしたということになるんですか。

事務局：

そうです。

委員：

そうすると、次年度の課題では、それを解消するような動きになっていくのですか。

事務局：

そうです。

○委員：

そうなるとすれば、どんどん課題が解消されていくとなれば、A評価が増えていくのかなあと。

事務局：

そうです。

○委員：

そうすると5年間の一番最後の25年度というのは、全部網羅してきているはずですよ。課題が解消されていくとなれば、A評価が増えていく傾向にあるのか。

事務局：

個別にこれとは言えませんが、次年度に向けてこういう取り組みをしたいというところがありながら、それに着手できないで、アクションにつながらないで評価があがっていない取り組みがあります。そのあたりを細かく見ていただければいいのかなあとと思います。

委員：

わかりました。

委員：

それを相対評価で、この委員会でその仕事をしていくということですね。

事務局：

そうです。

委員：

担当課が実施主体なので、進行は自己評価でしかわからないのですか。途中で担当課のヒアリングがなされたりするのですか。

事務局：

それはしていません。

委員：

わかりました。

委員長：

ヒアリングは全然やっていないということですね。

事務局：

個別にやられた班があるということは過去にはあります。

委員：

評価で ABCD とあっても、評価の判断基準がそれぞれの課によって違っていることがありますよね。

事務局：

課から出てくる自己評価はコメントなので、基準が問題となるのは委員会での ABCD 評価です。ABCD についてはこの冊子に定められている基準があり、記載されているコメントを基に事業等を読んでいただいて ABCD で判断いただければと思います。

委員：

第 3 次計画を作るにあたり、第 2 次計画を改訂して第 3 次計画を作ったとのことですが、できてない項目を第 3 次にもやろう。できているから第 3 次にはやらなくていいとして次の計画ではなくそうなど、第 3 次を作るとき第 2 次計画の進捗資料を見ながら第 3 次を作っているのであれば、それは私たちが評価報告書を作るとき資料にもなると思います。事務局で用意できますか。

事務局：

事業を第 2 次から第 3 次に移行するにあたり、事業が多すぎるので複数の事業をまとめていこうと言う方向には動いていて、事業の実効性がないということで廃止した、といったものについてはあるが、A を達成したからはずしたといったところまでのとりまとめは持っていません。

副委員長：

基本的に「こんなの（具体的には）どうするんだ」というのもあって、落としているのもありますので、きれいに連続性があるというふうにはならないが、表現はともかくとして、一定の連続性はあります。

委員：

落としたのはないですか。

委員長：

落としたものもあります。「意識の定着化をはかる」とかどうしたらいいかわからないといったものを連ねて、しかも何もできないままずっと来ているならもうはずしましょうといったものもあります。

委員長：

第3次計画を立てるときは西東京市民の意識調査をかなり重要視していました。今日ここまで実質的な話ができ、ご協力に感謝します。

事務局：

今後の資料の送付はできるだけメールでさせていただきたいと考えています。初めてのメールアドレスについては、送信の確認をするので返信願います。委員会メンバーで情報を共有することにもなるので、委員への一斉送信も考えている。問題がある方はお知らせください。

事務局：

今回は10月28日の火曜日、時間は午後6時から、会場は田無庁舎の502会議室ということでご案内させていただきます。

「閉会」